

## 「石山寺」扁額

歴史研究室

石山寺(滋賀県大津市)の総門である東大門(山門)には、「石山寺」と額字のある扁額が掲げられている。この山門は、建久元年(1190)に再建された入母屋造・本瓦葺、三門一戸の八脚門で重要文化財に指定されている。石山寺ではほぼ同時期に建てられた建造物には、他に多宝塔(建久5年建立)がしられ、この時期の再建には源頼朝の尽力があった。

ところで、この山門の現在の寺号額は江戸時代のものかと思われるが、それ以前に掲げられていた「石山寺」扁額が収蔵庫(豊浄殿)に収納されており、現在の扁額は、その古い扁額の形態・書風等をほぼ倣っていることがわかる。

古い扁額は、縦59.9cm、横31.8cm、厚さ2.9cmの一枚板の檜材の鏡板に上・左右の三方に、同じ檜材の額縁をつけ、全体で縦66.5cm、横52.5cmとなる。周縁は、縁に線形を施し、上縁に2個、左右縁に各3個の猪目透が削り貫かれている。なお、周縁のない下方には、鏡板の下端に2カ所の猪目があるが、この猪目は削り貫かれていない。鏡板の中央には「石山寺」と隸書体で葉研彫されている。文字は力強さは少ないが、典雅な書風を示す。猪目透は横幅4.5cm前後、縦3.0~3.5cm程で、各削り貫きに鉄釘が残存していて、鏡板と周縁の接合に利用されている。扁額は表裏全面に灰白色塗料(白土)が塗られ、鏡板・周縁の表面はそのままであるが、額字の彫り込み、周縁の側面、猪目透の内側や裏面には黒漆が塗られていたごとくで、裏面とその他の箇所には一部黒漆が残存している。鏡板の四隅に釘穴が各1カ所あり、その釘で山門に打ち付けられていたと思われる。なお、鏡板・額縁とも表面がかなり風蝕していて、長期間外部に掲げられていたことがわかる。

裏面には中央に黒漆を塗ってない部分があり、その部分に二行書きで

「仁治元年<sup>庚</sup>十月十三日<sup>癸</sup>書之 / 従三位藤原朝臣行能」

と行書体にて陰刻されている。なお十三日の下の割書は現状では破損していて不明瞭であるが、「癸卯」かと思われる(『集古十種』)。

銘文にみえる仁治元年(1240)にこの扁額を揮毫した藤原行能は、皇太后宮亮藤原伊経の長男として治承3年(1179)に出生、建仁元年(1201)叙爵。宮内権少輔、右京大夫などを経て、嘉禄2年(1236)従三位非参議として公卿となり、以後その地位のままで、仁治元年11月26日出家(法名寂然)、建長7年(1255)77歳にて没した人物である。従って、この額は出家の直前に執筆されたものである。彼は藤原行成の八代の子孫にあたり、能書家として著名な世尊寺流のなかでも、行成・行尹(行能の曾孫)とともに世尊寺の三筆と称され、額・願文・上表など朝廷でのいろいろな書役を勤めた。行能が従三位に叙せられたのも、左近衛府の額を書いた賞であったといわれる。また歌人としてもよく知られる。

能書家として知られる行能筆とされるものには宇治切、縁起切などの古筆や、「猪熊撰政初

度上表」や消息があるが、いずれも楷書体もしくは行書体等であり「石山寺」扁額の書風とは比較し難い。しかし、伝行能筆といわれるものは、おおむね字形は整っていて、点画は温雅な書風を示している。

扁額の執筆は、行能の祖父にあたる世尊寺伊行著になる『夜鶴庭訓抄』にも、その大事がいわれ、また行能自身の建治8年(1275)の著述である『夜鶴書札抄』(『日本書画苑第一』)にも、「額こそ手書の主と令しむるの大事也。」とある。額も大内裏の諸額が当然第一であろうが、諸寺額もそれに次ぐものであったろう。『夜鶴書札抄』にはさらに巻末第四に、内裏額書人事・諸寺額書人事・天下能書得答人之事等の各項目を掲げているが、そこには石山寺の額に関する記述はない。なお、江戸時代後期の『能書事蹟(四巻本)』には、その下巻に、額字法・宮城殿門額并名目考・宸筆扁額等の各項目にひきつづいて、神社仏閣額字考証の項目もみられ、そのなかに諸王能書家書扁額のうちとして、

「近江国石山寺 行能卿

石山寺

」とあり、また『集古十種』

にも、この石山寺扁額が記載されており、それにより江戸時代の当額の状態を知ることができる。

現在、扁額で重要文化財指定品は12件15面あるが、鎌倉時代3件のうち、愛媛・大山祇神社の扁額を除いては、三重・伊奈宮神社3面(文永11年(1274)在銘)、東京・谷保天満宮1面(建治元年(1275)在銘)はともに、権申納言藤原頼資の子で行能の猶子となった世尊寺経朝執筆の扁額である。行能も経朝と同じく多くの扁額を執筆したかと思われるが、「石山寺」扁額も、その当時の有数の書き手である行能筆で、年紀も明確であり、鎌倉時代中期の扁額として貴重な資料といえよう。この扁額は現在石山寺にある所蔵品目録のうち江戸末期の文化6年(1809)伽藍宝蔵諸道具改目録や、明治11年(1878)の仏器什物取調帳などに、すでに「一 石山寺額」と収録されている。

(綾村 宏)

現在の「石山寺」額

(裏)

「石山寺」扁額

(表)